

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 社会資本整備の充実について 道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市が、広域的な地方自治体連携による地域間格差を是正する上で、大きな効果が期待できます。 平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が供用開始の見込みであり、また、復興支援道路である一般国道340号においては、立丸峠（大峠、小峠）区間のトンネル整備事業も平成30年頃に完了予定となっており、被災地の復興、路線沿いの市町の地域振興に大きく寄与するものと受け止めています。 社会資本整備は、地域経済の発展を支えるとともに、地域で暮らす人々の安心・安全を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。</p> <p>（1）市内の道路の安心・安全対策について ア 国道396号の宮守町内楽木道路の早期の改良整備を図ること。</p>	<p>内楽木（ないらぎ）地区については、線形（平面及び縦断）不良箇所として認識しており、平成23年度から調査を進めてきたところです。 御要望の区間のうち達曽部工区の約1.2kmについては、平成26年度に登板車線整備に新規事業着手し、用地測量調査を実施することとしています。 また、上宮守、内楽木工区の改良事業については平成23年度から調査等を進めています。事業化については交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 社会資本整備の充実について 道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市が、広域的な地方自治体連携による地域間格差を是正する上で、大きな効果が期待できます。</p> <p>平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が供用開始の見込みであり、また、復興支援道路である一般国道340号においては、立丸峠（大峠、小峠）区間のトンネル整備事業も平成30年頃に完了予定となっており、被災地の復興、路線沿いの市町の地域振興に大きく寄与するものと受け止めています。</p> <p>社会資本整備は、地域経済の発展を支えるとともに、地域で暮らす人々の安心・安全を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。</p> <p>（1）市内の道路の安心・安全対策について イ 県道土淵達曾部線の「遠野馬の里」から「遠野ふるさと村」までの歩道整備を図ること。</p>	<p>歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗状況等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 社会資本整備の充実について 道路網の整備は、物流・交流人口の拡大、地域間連携、救急救命、医療圏や観光圏の拡大、企業進出、雇用拡大など、フルセットで行政サービスを提供できない地方都市が、広域的な地方自治体連携による地域間格差を是正する上で、大きな効果が期待できます。 平成30年度には、東北横断自動車道釜石秋田線の全線が供用開始の見込みであり、また、復興支援道路である一般国道340号においては、立丸峠（大峠、小峠）区間のトンネル整備事業も平成30年頃に完了予定となっており、被災地の復興、路線沿いの市町の地域振興に大きく寄与するものと受け止めています。 社会資本整備は、地域経済の発展を支えるとともに、地域で暮らす人々の安心・安全を確保する上で、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。</p> <p>（1）市内の道路の安心・安全対策について ウ 県道土淵達曾部線の附馬牛町馬越峠から宮守町達曾部白石までの拡幅改良を図ること。</p>	<p>当該区間の拡幅改良については、今後の交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 なお、当該一車線区間については待避所が7箇所を設置してありますが、冬期の交通及び除雪作業を考慮して適切な維持管理を行っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 社会資本の老朽化対策について</p> <p>高度成長期に建設された社会資本の老朽化対策は、全国的な課題となっており、市としても地域の活力を支える社会資本の維持と向上を図らなければならないが、道路、橋梁、上下水道などの公共施設の維持、補修に関しては、財政の確保をはじめとして、業務に従事する技術職員の不足や技術職員自身が点検・診断の知識・技能・実務経験が無いなど、関係する業務全般において厳しい状況にあり、その対応に苦慮しています。</p> <p>このような状況にあっても、次世代への適正な負担均衡と良質な社会資本を引き継ぐために、これら社会資本の長寿命化を図るための老朽化対策は、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 社会資本の老朽化対策について</p> <p>ア 社会資本である道路、橋梁をはじめ上下水道施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、維持補修、改修工事に対する財政支援措置を拡充すること。</p>	<p>平成26年度政府予算において、「社会資本整備総合交付金」及び「防災・安全交付金」を合わせた本県への配分額は、前年度を上回りましたが、依然として、県民の安全で安心な暮らしを守る防災施設等の整備や、老朽化した橋梁などの社会資本の維持管理など、本県にとって必要な社会資本を適切に整備し、維持管理していくための予算が十分に確保されていない状況にあります。</p> <p>このため、「平成27年度政府予算提言・要望」として、知事が、平成26年6月3日に自民党に、平成26年7月10日に国土交通省に対して「社会資本の適切な維持管理に対する財政支援等」について提言・要望したところです。</p> <p>今後とも、社会資本の適切な維持管理に対する財政支援等について国に提言・要望していきます。</p> <p>水道施設の整備・更新については「水道施設整備費国庫補助金」による補助制度があり、平成26年度予算においては、補助金の額は要望額どおりとなっていますが、老朽管等の更新においては一部管種については補助の制約があることなどから、県としては、これまでも関係都道府県による連絡組織を通じて、国庫補助制度の拡充について厚生労働省へ要望を行ってきており、今後も引き続き要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部（上水道）、土木部（道路・橋梁・下水道）</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 社会資本の老朽化対策について</p> <p>高度成長期に建設された社会資本の老朽化対策は、全国的な課題となっており、市としても地域の活力を支える社会資本の維持と向上を図らなければならないが、道路、橋梁、上下水道などの公共施設の維持、補修に関しては、財政の確保をはじめとして、業務に従事する技術職員の不足や技術職員自身が点検・診断の知識・技能・実務経験が無いなど、関係する業務全般において厳しい状況にあり、その対応に苦慮しています。</p> <p>このような状況にあっても、次世代への適正な負担均衡と良質な社会資本を引き継ぐために、これら社会資本の長寿命化を図るための老朽化対策は、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 社会資本の老朽化対策について</p> <p>イ 市町村技術者の維持・修繕に関する技術力向上と人材育成について、積極的な支援を講じること。</p>	<p>道路については、県内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的として、平成26年5月に「岩手県道路メンテナンス会議」を設立したところです。</p> <p>今後は、県内道路管理者が連携しながら、技術力の向上や長寿命化の推進、維持管理についての情報共有、課題解決への連携を深めるため、年に2回程度の会議と現地研修会等を開催することとしています。</p> <p>下水道については、公益財団法人岩手県下水道公社において県内市町村の下水道技術者の育成、及び技術支援業務を行っており、その一環として、市町村下水道担当者の技術力向上を図る目的で市町村担当者を対象とした技術研修会を年1回(3日間)実施しています。また、市町村からの要請により、下水道施設の改築更新にかかる長寿命化計画策定や調査設計、現場監督補助等の業務を受託しています。</p> <p>水道については、日本水道協会岩手県支部(盛岡市)において県内水道事業者等を対象に配管に係る技術研修を行っているところです。</p> <p>また、水道の健全な供給基盤を確保し、安全で持続可能な水道事業を継続するため、国の水道ビジョン及びいわて水道ビジョンでは、水道事業の統合等による施設の管理の一体化、官官・官民連携の促進等を推進しているところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部(上水道)、土木部(道路・橋梁・下水道)</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 社会資本の老朽化対策について</p> <p>高度成長期に建設された社会資本の老朽化対策は、全国的な課題となっており、市としても地域の活力を支える社会資本の維持と向上を図らなければならないが、道路、橋梁、上下水道などの公共施設の維持、補修に関しては、財政の確保をはじめとして、業務に従事する技術職員の不足や技術職員自身が点検・診断の知識・技能・実務経験が無いなど、関係する業務全般において厳しい状況にあり、その対応に苦慮しています。</p> <p>このような状況にあっても、次世代への適正な負担均衡と良質な社会資本を引き継ぐために、これら社会資本の長寿命化を図るための老朽化対策は、必要不可欠であることから、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 社会資本の老朽化対策について</p> <p>ウ 防災・減災の観点から市内の砂防ダムを点検結果に基づき、計画的に老朽化対策を講じること。</p>	<p>長寿命化・老朽化対策については「いわて県民計画」に基づき、平成24年度末に「岩手県砂防施設維持管理計画」を策定し、平成25年度より計画的な施設の詳細点検を実施しており、今年度より荒川第3砂防堰堤の補強工事に着手しています。</p> <p>今後も、引き続き岩手県管理の砂防ダムの損傷及び劣化状況を把握し、修繕方法や時期及び費用等を明らかにし、計画的な施設の修繕及び改築を講じていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林畜産業の振興について</p> <p>当市農業は、地域経済を支える基幹産業となっておりますが、農業者の高齢化、耕作放棄地や鳥獣被害の増加、農産物の価格の低迷など、厳しい状況が続いています。</p> <p>その中で、国の農業施策の柱として創設された農地中間管理事業、日本型直接支払制度の施策をはじめ、畜産・林業振興を地域と一体となり推進しなければなりません。</p> <p>さらに、東日本大震災による原発事故の影響により、農林畜産物の出荷制限や牧草の利用自粛など、今後の農業経営の継続に不安感を抱かせる事態が現在も続いています。</p> <p>については、当市の農畜産物の生産力の向上と、農業者が持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 新たな農業・農村施策の推進体制への支援について</p> <p>日本型直接支払制度の関連法案が成立し、平成27年度から関連事務について、市町村に移行される可能性が大きくなっている。さらに、農地中間管理事業については、農地の所在、現況調査などの業務が市町村に委託されているが、行財政改革により職員定数の削減を実行している市町村の現状では、その事務対応に限界があることから、市町村の人的体制強化のための財政支援を行うよう国に働きかけること。</p>	<p>日本型直接支払制度を法制化するための法律が平成27年4月から施行されることとなり、新たに「多面的機能支払」において市町村の事務処理が必要となったことから、事務費（人件費を含む）の十分な予算確保について、機会を捉えて国に要望していきます。</p> <p>平成26年度から実施されています「農地中間管理事業」における関連事務については、実施主体である農地中間管理機構（岩手県農業公社）から市へ業務委託されているところであり、措置される委託費の十分な予算確保やその使途制限の緩和について、機会を捉えて国に要望していきます。</p> <p>また、機構では、人的支援として、農地の確認調査や借受け、貸付けのマッチング等の業務を担う「農地コーディネーター」1名を市に駐在させております。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林畜産業の振興について</p> <p>当市農業は、地域経済を支える基幹産業となっておりますが、農業者の高齢化、耕作放棄地や鳥獣被害の増加、農産物の価格の低迷など、厳しい状況が続いています。</p> <p>その中で、国の農業施策の柱として創設された農地中間管理事業、日本型直接支払制度の施策をはじめ、畜産・林業振興を地域と一体となり推進しなければなりません。</p> <p>さらに、東日本大震災による原発事故の影響により、農林畜産物の出荷制限や牧草の利用自粛など、今後の農業経営の継続に不安感を抱かせる事態が現在も続いています。</p> <p>については、当市の農畜産物の生産力の向上と、農業者が持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について要望します。</p> <p>(2) 畜産業への支援について</p> <p>ア 畜産業の生産拡大に向けて、キャトルセンターなどの整備を進めているところである。については、平成27年度の本格稼働に向け、家畜衛生、防疫及び飼養管理についての指導対策を講じること。</p>	<p>遠野市のキャトルセンターは、公共牧場の豊富な草資源を有効活用するとともに、農家が施設整備の投資をしなくても増頭できる施設であり、今後の遠野市における和牛繁殖牛の飼養頭数拡大の一翼を担う施設として期待しています。</p> <p>キャトルセンターの整備にあたっては、これまでも農林振興センター、普及センターにより、牛舎設計等に係る検討・助言を行ってきたところです。</p> <p>今後、キャトルセンターが本格稼働するにあたり、安定的に経営を展開していくためには、事故・疾病等のリスクを低減するとともに、適正な飼養管理による優良な子牛等の生産が重要であることから、県関係機関（農林振興センター、普及センター、家畜保健衛生所）が連携を強め、引き続き協力していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>A</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林畜産業の振興について</p> <p>当市農業は、地域経済を支える基幹産業となっておりますが、農業者の高齢化、耕作放棄地や鳥獣被害の増加、農産物の価格の低迷など、厳しい状況が続いています。</p> <p>その中で、国の農業施策の柱として創設された農地中間管理事業、日本型直接支払制度の施策をはじめ、畜産・林業振興を地域と一体となり推進しなければなりません。</p> <p>さらに、東日本大震災による原発事故の影響により、農林畜産物の出荷制限や牧草の利用自粛など、今後の農業経営の継続に不安感を抱かせる事態が現在も続いています。</p> <p>については、当市の農畜産物の生産力の向上と、農業者が持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について要望します。</p> <p>(2) 畜産業への支援について</p> <p>イ 従来からの増頭、耕畜連携の推進強化に加え、公共牧場等の広域的利用の推進及び家畜由来バイオマス資源の活用など、畜産県としての地位確立を推進すること。</p>	<p>県では、「岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画（平成23年5月策定）」の達成に向け、「岩手県肉用牛振興計画」及び「いわて酪農振興アクションプラン」を策定し、飼養頭数の拡大や耕畜連携に取り組んでいるところです。</p> <p>公共牧場の利用やバイオマスの活用などについても、地域の実情や要望などに応じ、補助事業や各関係機関の支援体制などを検討し、地域一体となって取り組みを進めています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林畜産業の振興について</p> <p>当市農業は、地域経済を支える基幹産業となっておりますが、農業者の高齢化、耕作放棄地や鳥獣被害の増加、農産物の価格の低迷など、厳しい状況が続いています。</p> <p>その中で、国の農業施策の柱として創設された農地中間管理事業、日本型直接支払制度の施策をはじめ、畜産・林業振興を地域と一体となり推進しなければなりません。</p> <p>さらに、東日本大震災による原発事故の影響により、農林畜産物の出荷制限や牧草の利用自粛など、今後の農業経営の継続に不安感を抱かせる事態が現在も続いています。</p> <p>については、当市の農畜産物の生産力の向上と、農業者が持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について要望します。</p> <p>(3) きこの出荷制限の解除について</p> <p>ア 原木露地栽培しいたけは、県指導の下、ホダ木の更新、ホダ場の除染を実施し、県においては出荷制限の解除申請を行っているところであるが、さらに、出荷制限の早期解除について、国に強く要望すること。</p>	<p>露地栽培原木しいたけについては、平成25年産秋子及び平成26年産春子の検査でしいたけの放射性物質濃度が基準値を下回った生産者を対象に、出荷制限解除に向けた国との協議を進めています。</p> <p>これまでの出荷制限解除に向けた国との協議では、基準値以内の結果であっても、国が「放射性物質濃度の推移を確認する必要がある」などとして解除が保留になったケースがありますが、県では、国からの追加データ提出要請等に迅速に対応しつつ、一刻も早い出荷制限解除に向けて引き続き国に強く働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林畜産業の振興について</p> <p>当市農業は、地域経済を支える基幹産業となっておりますが、農業者の高齢化、耕作放棄地や鳥獣被害の増加、農産物の価格の低迷など、厳しい状況が続いています。</p> <p>その中で、国の農業施策の柱として創設された農地中間管理事業、日本型直接支払制度の施策をはじめ、畜産・林業振興を地域と一体となり推進しなければなりません。</p> <p>さらに、東日本大震災による原発事故の影響により、農林畜産物の出荷制限や牧草の利用自粛など、今後の農業経営の継続に不安感を抱かせる事態が現在も続いています。</p> <p>については、当市の農畜産物の生産力の向上と、農業者が持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について要望します。</p> <p>(3) きのこの出荷制限の解除について</p> <p>イ 野生きのこについては、「野生きのこ類」として一括して出荷制限となっているが、解除に当たっては、将来にわたり、放射線濃度が基準値を超過しないことを客観的に証明する必要があるとされていることから、県独自の種類毎の解除に向けた取り組みを強化すること。</p>	<p>平成26年3月に原子力災害対策本部から示された「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」において、「野生きのこ」について、解除の条件を満たすことができる場合は、種類毎の解除が可能となりました。これを踏まえ、現在、国において解除に向けた調査方法の検討を開始したところです。</p> <p>しかしながら、野生きのこについては、放射性セシウムの吸収メカニズムなどの知見が十分でないことから、県としては、当面の間、放射性物質濃度の調査を継続し、推移の状況等知見を収集し、必要な情報を提供していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 農林畜産業の振興について</p> <p>当市農業は、地域経済を支える基幹産業となっておりますが、農業者の高齢化、耕作放棄地や鳥獣被害の増加、農産物の価格の低迷など、厳しい状況が続いています。</p> <p>その中で、国の農業施策の柱として創設された農地中間管理事業、日本型直接支払制度の施策をはじめ、畜産・林業振興を地域と一体となり推進しなければなりません。</p> <p>さらに、東日本大震災による原発事故の影響により、農林畜産物の出荷制限や牧草の利用自粛など、今後の農業経営の継続に不安感を抱かせる事態が現在も続いています。</p> <p>については、当市の農畜産物の生産力の向上と、農業者が持続的に農業に従事できる環境を確保するため、次の事項について要望します。</p> <p>(4) 汚染牧草の中間処理対策について</p> <p>保管されている汚染牧草の腐敗防止による悪臭抑制など、住民の健全な生活の確保を確保するため、中間処理等の対策について県から国及び東京電力に対し、対策を講ずるよう働きかけること。</p>	<p>保管されている汚染牧草の中間処理等の対策については、遠野市の実情を踏まえつつ、事業の採択に向けて国との協議や要望活動を行ってきたところですが、引き続き、課題解決のために検討を重ねる必要があります。</p> <p>今後とも、遠野市と緊密に連携し、関係機関との調整をすすめ、対策の早期実施に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 ニホンジカの被害対策について</p> <p>当市の有害鳥獣による農作物被害は年々増加傾向にあり、特にニホンジカによる農作物被害は深刻な状況となっています。平成25年の被害額は1億5,900万円となり、調査を開始した平成20年度から毎年増加傾向であり、依然として歯止めがかからない状況です。</p> <p>近年は、農作物被害に加え、早池峰山の高山植物や水芭蕉などの観光資源も食害に遭っているほか、ニホンジカを原因とする交通事故も多発するなど、被害も多様化しています。</p> <p>そのような中、本市では、遠野市鳥獣被害対策実施隊（隊員70名）を中心に、積極的に捕獲に取り組んでいます。また、地域ぐるみの対策として、狩猟免許を持たない農家等を遠野市ニホンジカ捕獲応援隊（81名）として育成し、遠野市鳥獣被害対策実施隊員の補助者として活動する仕組みを平成26年2月に創設し、4月から活動を開始しています。</p> <p>しかし、ニホンジカの被害は一向に減少せず、増加し続ける個体数を減少させるには、市独自の取組みだけでは限界があることから、次に掲げる事項について広域的な取組みを実施するよう要望します。</p> <p>（1）ニホンジカ被害対策について</p> <p>改正鳥獣保護法が成立し、国や県が関与し集中的に被害対策に取り組むことが盛り込まれたことから、県は、周辺市町村と連携した広域的な捕獲駆除対策を講ずること。</p>	<p>県では、法改正に先立ち、平成25年度策定した「第4次シカ保護管理計画」において、狩猟期間の延長、捕獲頭数上限の撤廃など捕獲の強化に重点を置いた管理施策に方向転換しており、今後も市町村、猟友会等と鳥獣被害対策防止協議会等において情報共有しながら連携して積極的な捕獲に取り組んでいきます。</p> <p>さらに、県南広域振興局では、地域経営推進費による「県南獣害被害防止パワーアップ事業」として、遠野市周辺市町におけるシカ対策の気運の醸成を図るための被害防止啓発セミナーの開催や捕獲の担い手を養成する研修会を継続して開催していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 六次産業の充実について～人口減少対策～ 当市では、地域の農林水産業及び商工業を生かした六次産業を総合的に推進するため、平成26年4月から、遠野市六次産業推進本部を設置し、産業振興による地域活性化に取り組んでいます。</p> <p>農商工連携と六次産業化の推進に当たっては、産地の技術、農林水産物、観光資源等多様な地域資源を活用した商品開発や中小企業者、特に小規模事業者によるものづくり、販路拡大に向けた設備投資、人材確保などへの支援策を充実させる必要があるため、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 地域資源を活用した農商工連携・六次産業化の推進について 農商工連携・六次産業化の推進を図るため、地域資源を活用した特産品開発などに対する財政支援措置を講じること。</p>	<p>県では、「いわて農商工連携ファンド」や「いわて農林水産業6次産業化推進事業」、広域振興局における地域経営推進費等を活用し、農商工連携及び6次産業化に向けた取組を支援しています。</p> <p>また、県南局においては、平成26年度、事業者の段階に応じた6次産業化を具体化するため、「南いわて6次産業化検討ワーキンググループ」を設置したところです。</p> <p>今後も、引き続き、各市町、関係機関等と連携しながら、地域の農商工連携、6次産業化の推進に向けて一層支援していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部、農政部</p>	<p>A</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 六次産業の充実について～人口減少対策～</p> <p>当市では、地域の農林水産業及び商工業を生かした六次産業を総合的に推進するため、平成26年4月から、遠野市六次産業推進本部を設置し、産業振興による地域活性化に取り組んでいます。</p> <p>農商工連携と六次産業化の推進に当たっては、産地の技術、農林水産物、観光資源等多様な地域資源を活用した商品開発や中小企業者、特に小規模事業者によるものづくり、販路拡大に向けた設備投資、人材確保などへの支援策を充実させる必要があるため、次の事項について要望します。</p> <p>(2) 地域資源活用ネットワークの形成について</p> <p>競争意識等による、地域間、業種間、自治体間等の壁を取り払い、より効果的で多様な地域資源を活用するため、岩手県が主体となり、広域的な自治体等によるネットワークを構築すること。</p>	<p>県南広域振興局では、地域の農産物の高付加価値化を図るとともに、新製品や新規事業の創出などを促進し、食産業全体の活性化や産業競争力の強化などに資することを目的として、「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を平成19年6月に設立し、その運営支援を行っています。</p> <p>このネットワークは、目的に賛同する者であれば地域・業種を越え加入が可能です。現在、県内の農林水産物の生産者、食品の製造、流通関連事業者、大学等の研究機関、金融機関、行政機関等を会員とする県内最大の広域的な食産業ネットワークとして、多様な地域資源を活用した商品開発や販路開拓、人材育成等を行っており、活動の充実に向け支援していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 六次産業の充実について～人口減少対策～</p> <p>当市では、地域の農林水産業及び商工業を生かした六次産業を総合的に推進するため、平成26年4月から、遠野市六次産業推進本部を設置し、産業振興による地域活性化に取り組んでいます。</p> <p>農商工連携と六次産業化の推進に当たっては、産地の技術、農林水産物、観光資源等多様な地域資源を活用した商品開発や中小企業者、特に小規模事業者によるものづくり、販路拡大に向けた設備投資、人材確保などへの支援策を充実させる必要があるため、次の事項について要望します。</p> <p>(3) 貸工場、貸事務所の整備に対する支援策の拡充について</p> <p>小規模事業者の拠点施設整備のため、市町村が貸工場、貸事務所を整備する場合に対する財政支援措置を講じること。</p>	<p>小規模事業者の拠点施設整備については、6次産業化総合事業化計画等の認定を受けた事業者に対し、国の「6次産業化ネットワーク活動交付金」により、農林水産物等の生産、加工・流通・販売等のために必要な施設・機械等の整備に係る経費支援が受けられます。</p> <p>また、市町村が貸工場、貸事務所を整備する場合には、国が実施する電源地域産業関連施設等整備費補助において、電源地域にある市町村等産業集積の形成及び活性化に資する目的で実施する貸工場等の整備に係る費用が補助の対象となっています。</p> <p>県としては、今後も、国の予算措置の動向を注視しつつ、各種制度の活用を含め、施設整備等を支援してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部、農政部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 六次産業の充実について～人口減少対策～</p> <p>当市では、地域の農林水産業及び商工業を生かした六次産業を総合的に推進するため、平成26年4月から、遠野市六次産業推進本部を設置し、産業振興による地域活性化に取り組んでいます。</p> <p>農商工連携と六次産業化の推進に当たっては、産地の技術、農林水産物、観光資源等多様な地域資源を活用した商品開発や中小企業者、特に小規模事業者によるものづくり、販路拡大に向けた設備投資、人材確保などへの支援策を充実させる必要があるため、次の事項について要望します。</p> <p>(4) 観光による地域活性化について</p> <p>釜石線に復活した「SL銀河」を「三陸鉄道」と連携させるなど沿線自治体のみならず、岩手県の観光振興及び沿岸地域復興の重要プロジェクトと位置付け、観光による地域活性化に向けた取り組みへの支援を行うこと。</p>	<p>沿線自治体や県南・沿岸広域振興局等で構成する「釜石沿線活性委員会」においては、平成26年4月12日からの「SL銀河」の運行に合わせ、JR釜石線沿線への観光誘客につなげるため、事前告知のためポスター・チラシ、周遊につなげる沿線ガイドの作成や歓迎イベントを実施し、今後は誘客に向けた観光キャラバンを予定しています。</p> <p>また、県南広域振興局ではSL銀河の情報発信や周遊促進につなげる事業として「若者ターゲット情報発信事業(美女旅いわて)」や「宿泊とレンタカータイアップ周遊・滞在型観光推進事業」を展開しており、盛岡広域振興局においても、SL銀河の運行を活用した盛岡駅周辺イベント「SL銀河マルシェ」を実施しています。</p> <p>今後は、SL銀河の乗客を周辺観光地へ誘導するような、また沿岸地域への観光客の流れを作るような取組を重点に据え、引き続き沿線自治体と連携した事業の実施や地域の主体的取組を支援していきたいと考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 子育て支援の充実について～人口減少対策～ 当市では、安心して子どもを産み育てる環境を目指し、平成19年度に「遠野わらすっこプラン」の策定と公設公営助産院「ねっと・ゆりかご」の開設、21年度には「遠野市わらすっこ条例」の施行と「遠野市わらすっこ基金」を創設、以後、病児・病後児保育施設「わらっぺホーム」の開設や予防接種等に利用できる「わらすっこ応援券」の発行、そして今年度は不妊治療費助成の拡充を図るなど、身の丈の中で子育て環境の整備充実に取り組んでいます。 また、今年4月には、「子育てするなら遠野推進本部」を立ち上げ、出会いから結婚・出産・子育てに至る切れ目ない支援対策の検討を進めています。 ついては、少子化対策及び子育て支援対策について、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 出産・子育てにやさしい就労環境の推進について 職場における妊婦の安全対策や負担軽減、産前産後の休暇及び育児休業等の取得、休業中における所得補てん、休業後の職場復帰に向けたサポート、更に事業主に対しては、休業者によって生じた欠員を補充するための人材確保と資金支援など、安心して出産・子育てしやすい就労環境を構築するため、総合的な支援策を講じること。</p>	<p>安心して出産・子育てしやすい労働環境の整備を促進するため、国においては、労働基準法をはじめとする労働関係法令の整備、仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業に対する助成金制度による支援の充実、企業における好事例の顕彰、さらには平成26年4月からの育児休業給付金の支給率引き上げなど、各種施策を講じているところです。 県では、これらの施策について活用が図られ、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりが促進されるよう、セミナーの開催やホームページを活用した周知啓発のほか、仕事と子育ての両立支援など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証し、また、顕著な成果があった企業の表彰に取り組んでいます。 中小企業においても、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくりが促進されるよう、企業訪問を通じて、支援のあり方についても御意見を伺うとともに、貴市及び関係機関とも連携しながら、さらに取組を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 子育て支援の充実について～人口減少対策～ 当市では、安心して子どもを産み育てる環境を目指し、平成19年度に「遠野わらすっこプラン」の策定と公設公営助産院「ねっと・ゆりかご」の開設、21年度には「遠野市わらすっこ条例」の施行と「遠野市わらすっこ基金」を創設、以後、病児・病後児保育施設「わらっぺホーム」の開設や予防接種等に利用できる「わらすっこ応援券」の発行、そして今年度は不妊治療費助成の拡充を図るなど、身の丈の中で子育て環境の整備充実に取り組んでいます。 また、今年4月には、「子育てするなら遠野推進本部」を立ち上げ、出会いから結婚・出産・子育てに至る切れ目ない支援対策の検討を進めています。 ついては、少子化対策及び子育て支援対策について、次の事項について要望します。</p> <p>(2) 病児・病後児保育体制の強化について 仕事と子育ての両立を支援するため、平成22年度に病児病後児保育施設「わらっぺホーム」を開設し、国・県の補助を得て運営しているところであるが、実施主体である市町村の負担が大きいことから、補助率の引き上げを行うよう国へ働きかけること。</p>	<p>病児、病後児保育については、子育てと就労の両立を支援する重要な保育サービスのひとつですが、季節により利用者が大きく変動することなどから、安定的な運営の確保が課題となっており、県としては、実施主体である市町村への財政支援の拡充が必要であると考えています。このため、平成27年度の政府予算要望において、病児・病後児保育など多様な保育サービスの対応等に対する十分な財源の確保について、国に対して要望を行ったところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 ICT技術を活用したネットワークの構築について 当市では、保健、医療、福祉の連携を図りながら、すべての市民が心身ともに健やかに、いきいきと暮らし、助け合いながら輝くまちづくりに取り組んでいます。 そのような中、高齢者を中心とする健康不安の解消を図り、地域の中で自発的な健康づくりコミュニティの形成づくりを普及するため、平成20年度から、ICT（情報通信技術）を活用して、医師とコメディカルや住民組織が連動した健康維持・増進に取り組んでおり、健康改善など一定の効果が表れています。 ついては、これら遠野市の取り組みを充実、発展させるため、次の事項について要望します。</p> <p>(1) ICT技術を活用した健康づくりの推進について 当市の取り組みは、他の自治体においても容易に取り入れることができ、慢性的な医師や看護師の不足と偏在、医療格差に対する対策として遠隔医療は有効な手段であると考える。ついては、県は、ICT技術を活用したネットワークの構築により効率的なプログラムを設け、スケールメリットによる経済的で効果的な健康寿命の延伸に対する取り組みを先導すること。</p>	<p>情報通信技術を活用した健康づくりの取組については、国では平成26年4月1日に「地域健康増進促進事業実施要綱」を定め、「健康日本21（第二次）」の基本的な方向として掲げている生活習慣病の発症予防・重症化予防の徹底に関し、市町村等における地域のソーシャルキャピタルやICT技術を活用することなどによる健康増進の取組を支援していくこととしており、県としても当該事業の募集をしたところです。 今後とも、情報通信技術を活用した健康づくりの取組については、地域の保健・医療・福祉と一体的に取り組んでいく必要があることから、国の事業の積極的な活用など制度を周知していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 地域資源を活かしたまちづくりの推進について</p> <p>当市では、当市の貴重な文化財であり観光資源の柱である国指定重要文化財「千葉家住宅」が、老朽化や震災の影響で傷みが進んできたことから、平成25年度に公有化し、今後、国の支援を受けながら約10年の歳月と10億円以上の経費が見込まれる修理事業を計画し、その保存を図るとともに地域振興を図る取り組みを進めているところです。</p> <p>国指定文化財の修理修復事業に対する県の嵩上げ補助については、全国大多数の県において、県費による補助を行っています。該当事業等に対する岩手県の嵩上げ補助は「平泉の世界遺産」に特化され、一部の事業を除き平成16年度以降凍結されたままとなっているのが現状です。</p> <p>つきましては、国指定重要文化財の重要性に鑑み、先人たちが残してきた大切な文化財を保存継承するとともに、地域資源を生かしたまちづくりを推進するため、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 地域資源の保護、利活用の推進について</p> <p>当市では、遠野遺産認定制度を創設するなど、地域が誇る有形・無形の文化的資源に光をあてながら、地域の活性化に取り組んでいる。については、広域振興局単位で、県と市町村とが連携し、地域の資源や特色を活かしたまちづくりを推進するため、県事業の充実強化を図ること。</p>	<p>文化財保護に関する国庫補助事業における県の嵩上げ補助については、できる限りの事業の確保に努めています。が、世界遺産関連事業など県として施策推進が必要な分野、災害復旧など特殊事情の場合に限定して補助を行っています。</p> <p>地域の資源や特色を活かしたまちづくりについては、地域の特色やニーズを踏まえた施策を行うため、「地域経営推進費」のほか、圏域全体の振興を図る一定規模以上の戦略的事業について広域振興局が直接予算要求できる「広域振興事業」の制度を活用して、市町村との連携のもとに取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部、中部教育事務所</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 過疎集落の維持・活性化について</p> <p>現在、過疎地域を中心に集落の高齢化が進行するとともに、集落機能の維持・存続が危ぶまれる集落が増加し、これらの集落において、相互扶助機能の低下、身近な生活交通の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加などの課題が深刻化しています。</p> <p>そのような中、当市でも、過疎化と少子化、高齢化に伴う地域コミュニティの維持・存続が課題となっていることから、昨年4月に遠野市進化まちづくり検証委員会を立ち上げ、地区センターと地域コミュニティの有り方について、市民を巻き込み議論しているところです。</p> <p>については、過疎集落の課題を十分理解していただくとともに、県全体の課題として捉え、過疎地域の自立促進のため、次の事項について要望します。</p> <p>(1) 過疎集落の維持・活性化について</p> <p>今後、集落の維持・活性化のためには、基幹集落を中心として、複数の集落で構成される旧町村単位（小学校区）等において、地域の総合サービス拠点の集約と集落のネットワーク化を図りながら日常生活機能を維持していくことが重要であることから、地域に密着した広域振興局においては、集落の維持・活性化のための独自財源を確保し、地域の実情に配慮した財政支援策を講じること。</p>	<p>広域振興局においては、地域の特色やニーズを踏まえた施策を行うため、「地域経営推進費」のほか、圏域全体の振興を図る一定規模以上の戦略的事業については広域振興局長が直接予算要求できる「広域振興事業」の制度を活用して、市町村との連携のもと、地域の資源や特色を活かした集落の維持・活性化に向けて支援していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

遠野市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 県立高校の再編について</p> <p>当市には、遠野高等学校と遠野緑峰高等学校の2校が存在し、一つの地域の中でそれぞれ特色ある学校運営を行っており、子どもたちの求める「学び」の多様性に対応するとともに、豊かな人間性の形成にも大きな役割を担っています。</p> <p>最近では、少子化等の影響により、生徒数が年々少なくなっていますが、学校の規模については、平成23年8月30日付けの法律改正により設置者（岩手県教育委員会）に委ねられています。</p> <p>については、県立高校の再編にあたっては、岩手の未来を担う人材育成のため、次の事項について要望します。</p> <p>（1）地域資源を活かした新たな県立高校の再編整備について</p> <p>林業振興の拠点である木工団地や、馬事振興にかかる馬の里を有す当市にとって、遠野緑峰高校は、産業振興の担い手を育成する拠点として大きな期待が寄せられていることから、県立高校の再編にあたっては、生徒数の減少という観点だけではなく、地域資源を活かした特色ある学校・学科の配置についても考慮した再編整備を進めること。</p>	<p>県立高等学校の再編については、平成26年度から「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論しているものです。</p> <p>今後は、平成26年内を目途に検討委員会から提言をいただき、その提言や地域の皆様からの意見を十分に検討します。そのことを受けて県教育委員会では、平成26年度内に「今後の高等学校教育の基本的方向」（平成22年3月策定）の改訂版を作成する予定です。</p> <p>その後、次期整備計画を策定し、その中で学校等の配置についても具体的に検討してまいります。その際にも、各地域において意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら検討してまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>中部教育事務所</p>	<p>B</p>